

令和7年度 第1回 自転車の活用推進に向けた有識者会議

ヒアリング及びアンケートの結果概要

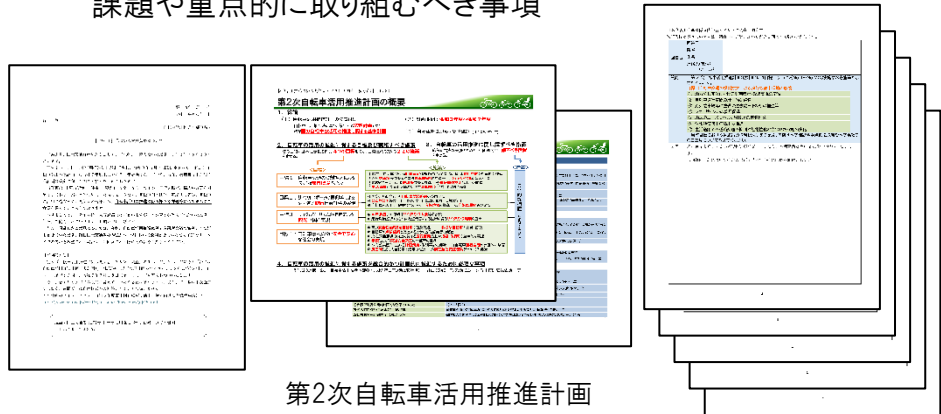




ヒアリング調査の実施概要

調査目的：自転車活用の推進に係る考慮すべき課題や重点的に取り組むべき事項等を把握
調査期間：令和7年6月下旬～7月下旬
調査方法：書面（電子メールでのやり取り）で調査
対象者数：167団体/者
調査項目：

- 目標1（施策含む）について考慮すべき課題や重点的に取り組むべき事項
- 目標2（施策含む）について考慮すべき課題や重点的に取り組むべき事項
- 目標3（施策含む）について考慮すべき課題や重点的に取り組むべき事項
- 目標4（施策含む）について考慮すべき課題や重点的に取り組むべき事項
- 現在の社会情勢や将来想定される状況等を鑑み、考慮すべき課題や重点的に取り組むべき事項



依頼状

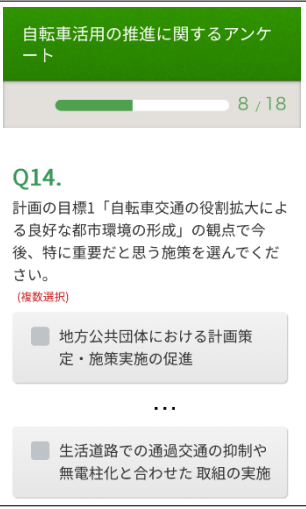
の概要

調査票

アンケート調査の実施概要

調査目的：自転車活用の推進に係る考慮すべき課題や重点的に取り組むべき事項等を把握
調査期間：令和7年6月24日～7月31日（38日間）
調査方法：WEB上でのアンケートフォームで調査
総回答数：12,446票（回答者の属性等で制限はなし）
調査項目：

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ● 基本情報 | ● 自転車活用推進計画に関して |
| 1. 性別 | 14. 目標1の施策で特に重要な点 |
| 2. 年齢 | 15. 目標2の施策で特に重要な点 |
| 3. 居住都道府県 | 16. 目標3の施策で特に重要な点 |
| 4. 居住都市区分 | 17. 目標4の施策で特に重要な点 |
| 5. 職業 | 18. その他重要だと感じている点 |
| ● 自転車の利用に関して | |
| 6. 利用頻度 | |
| 7. （非利用者）利用しない理由 | |
| 8. （非利用者）非利用者視点での課題 | |
| 9. （利用者）利用・所有自転車の種類 | |
| 10. 9より選択「その他」について自由記入 | |
| 11. （利用者）利用目的 | |
| 12. （利用者）利用する理由 | |
| 13. （利用者）利用者視点での課題 | |



WEBアンケート画面（例）

ヒアリング対象一覧



団体種別	関係団体(者) ※敬称略
有識者【15】	有村幹治【室蘭工業大学 教授】、伊藤昌毅【東京大学大学院 准教授】、井料美帆【名古屋大学大学院 准教授】、楓千里【國學院大學 教授】、北方真起【(株)WALIFE 代表取締役】、栗田敬子【(NPO)エコ・モビリティサッポロ 代表理事】、古倉宗治【(NPO)自転車政策・計画推進機構 理事長】、小林成基【(NPO)自転車活用推進研究会 理事長】、高橋幸博【(株)アーチ・ヒーロー北海道 代表取締役】、中村文彦【東京大学 特任教授】、三国成子【地球の友・金沢】、宮内忍【サイクルツーリズムコンサルタント】、山中英生【徳島大学大学院 研究部長】、吉田樹【福島大学 教授】、吉田長裕【大阪公立大学大学院 准教授】
自転車活用推進 功績者表彰 【23】	門田基志、(株)アトレ、宇都宮ブリッツェン、英明高等学校、金沢自転車ネットワーク協議会、堺 自転車のまちづくり・市民の会、(NPO)シクロツーリズムしまなみ、太陽誘電(株)、(NPO)タンデム自転車NONちゃん倶楽部、地球の友・金沢、(一社)ツール・ド・九州、ツール・ド・東北実行委員会(主催団体 (株)河北新報社、ヤフー(株))、(株)T-FORESTRY、鳥取県西部ブランディングプロジェクト「大山時間」、(株)TRAIL CUTTER、那須高原オールスポーツアソシエーション、(株)ふたごじてんしゃ、(株)BASE TRES、歩行者と自転車のまちを考える会、(NPO)ポロクル、(一社)南アルプス山守人、ヤマハ発動機(株)、輪の国びわ湖推進協議会
「自転車通勤推進企業」 宣言プロジェクト 優良企業【9】	(株)あさひ、(有)クリオシティ、シチズンカスタマーサービス(株)、(株)シマノ、トレック・ジャパン(株)、日本電子(株)、(株)はてな、(株)マスター、ライトウェイプロダクツジャパン(株)
自転車 関係団体 【25】	(独)国民生活センター、(一社)散走ネットワーク、(一社)市民自転車学校プロジェクト、(一社)自転車安全対策協議会、(NPO)自転車活用推進研究会、(一社)自転車協会、(一財)自転車産業振興協会、(一社)自転車駐車場工業会、(公財)自転車駐車場整備センター、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会、全国自転車施策推進自治体連絡協議会、(一社)全国道路標識・標示業協会、(一財)全日本交通安全協会、(一財)日本交通安全教育普及協会、(公財)日本交通管理技術協会、(公財)日本サイクリング協会、(一財)日本車両検査協会、(一社)日本シェアサイクル協会、日本シェアサイクル政策研究会、(公財)日本自転車競技連盟、(一財)日本自転車普及協会、(一財)日本スポーツコミッション、(一社)日本損害保険協会、(一社)日本パラサイクリング連盟、(一社)ルーツ・スポーツ・ジャパン
その他団体、メディア 【17】	(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(公社)全日本トラック協会、(公社)日本バス協会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)全国空港事業者協会、(一社)日本旅客船協会、(一社)建設コンサルタンツ協会、(公財)日本交通公社、(一社)日本旅行業協会、(株)ADDIX、(株)八重洲出版
地方公共団体等 【78】	47都道府県、20政令指定都市、ナショナルサイクルルート推進協議会(6ルート11団体)

【 】内の数字は団体種別ごとの内訳数

ヒアリング調査結果



I. 目標及び実施すべき施策に関する意見



目標1: 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

分類	No	内容
(1) 地方公共団体における計画策定・取組実施の促進に関する意見	(ア) 計画策定や取組実施の支援に関する意見【34】	1 ①財政支援の拡充【15】、②計画策定のメリットや効用の周知【12】、③計画策定にかかる人材育成【2】、④計画策定手続の簡素化【2】、⑤自治体向けの説明会開催などの検討【2】、⑥特定条件の市町村に計画策定の義務付け【1】
	(イ) 推進の仕組みに関する意見【18】	2 ①成果事例・取組状況の横展開・可視化【9】、②人口集中や自転車分担率、移動状況等を考慮した計画、指標・目標値を設定【4】、③重点的に策定を推進するパターンを設定【2】、④進捗状況や成果報告の実施・義務付け【2】、⑤公共交通と一体的な計画策定【1】
	(ウ) 推進体制に関する意見【10】	3 ①自治体・関係機関の横連携強化【7】、②自転車施策と他分野の統合促進【2】、③関係省庁での密接な協議と連携の強化【1】
	(エ) 柔軟な運用に関する意見【12】	4 ①ガイドラインの柔軟な運用・見直し【9】、②自転車専用通行帯の整備箇所での駐停車需要への柔軟な対応【1】、③自転車関連制度の柔軟化【1】、④「子ども二人が同乗できる自転車」の同乗可能年齢の引き上げ【1】
	(オ) 地方版計画に盛り込んで欲しい事項に関する意見【4】	5 ①山間部でのアクティビティ利用【1】、②サイクルツーリズム計画【1】、③自転車駐車場整備【1】、④サイクルシップ【1】
(2) 自転車通行空間の計画的な整備に関する意見	(ア) 自転車ネットワーク形成に関する意見【14】	6 ①自転車通行空間ネットワークの連続性確保【11】、②自転車と公共交通との連携の考慮【2】、③目的ごとにメリハリをつけた段階的な通行空間整備【1】
	(イ) 整備形態に関する意見【75】	7 ①自転車・歩行者・自動車の通行空間の分離【30】、②地域特性に応じた通行空間整備【16】、③多様な自転車に配慮した通行空間の確保【12】、④通行空間の表示・案内の明確化【8】、⑤通行空間と駐車空間の一体整備【6】、⑥将来の社会変化を見据えた通行空間の再編【2】、⑦走行速度の違いなど自転車種別を考慮した通行空間を設定【1】
	(ウ) 整備促進策に関する意見【30】	8 ①財政支援【12】、②関係省庁間の連携強化【10】、③自治体に対する情報提供【7】、④通行空間の整備効果の検証【1】
	(エ) 維持管理に関する意見【12】	9 ①除草や枝払い作業の実施【7】、②通行空間の施設や区画線の老朽化対策【5】
(3) 路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等に関する意見	(ア) 路外駐車場の整備に関する意見【5】	10 ①路上駐車のしにくい環境整備【2】、②駐車需要に応じた重点的な整備【1】、③民間スペースの活用【1】、④景観に配慮した路外駐車場の整備【1】
	(イ) 路上駐車に関する意見【5】	11 ①ドライバーに対する違法性の意識醸成【2】、②違法駐車取締りデータ公開【1】、③カーゴバイク活用による物流車両の路上駐車削減【1】、④必要性を考慮した路上駐車の削減【1】、
	(ウ) 取締り体制に関する意見【3】	12 ①推進本部と自治体、交通管理者の連携【2】、②違法駐車の情報システムの開発【1】
	(エ) 取締り強化に関する意見【4】	13 ①実効性のある違法駐車の実効性のある取締り対策の推進【3】、②自転車通行空間整備済み路線における取締りの強化【1】

【 】内の数字は同様な意見の数

I. 目標及び実施すべき施策に関する意見



目標1：自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成(つづき)

分類		No	内容
(4)シェアサイクルの普及促進に関する意見	(ア)シェアサイクルの利用促進に関する意見【33】	14	①地域公共交通計画との連動【5】、②行政と民間との連携による採算性の確保【5】、③公共団体による広報啓発【3】、④観光地における二次交通手段としての拡充【2】、⑤地方都市での導入補助メニューの整備【2】、⑥シェアサイクルと個人所有自転車のバランスある普及促進【2】、⑦多様な自転車のシェアリング推進【2】、⑧駅・バス停・観光拠点とのネットワーク連携【2】、⑨有効な施策や公共交通との連携事例の情報共有【2】、⑩シェアサイクルアプリの共通化【2】、⑪MaaSとしてのシェアサイクル普及促進【2】、⑫需要を踏まえたシェアサイクルの推進【1】、⑬シェアサイクルの適切な整備点検【1】、⑭ヘルメットのレンタル実施【1】、⑮専用ステーションを使用しないシステム整備【1】、
	(イ)シェアサイクルの情報共有、データ活用に関する意見【5】	15	①シェアサイクルのオープンデータ促進【2】、②交通計画等へのデータ活用支援【2】、③全国のシェアサイクル情報の集約【1】
	(ウ)ポート整備に関する意見【13】	16	①公的駐輪場や公共用地・道路上での整備【5】、②公共交通との連携したポート整備【3】、③ポートの共通化【2】、④シェアサイクル推進に係る道路占用緩和や補助【2】、⑤一般駐輪場併設でのポート増設【1】
	(エ)シェアサイクル利用者のマナーに関する意見【2】	17	①シェアリング事業の安全性やマナーへの対応【1】、②不適切な路上駐輪等を防止【1】
(5)地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進に関する意見	(ア)多様な駐輪ニーズへの対応に関する意見【28】	18	①カーゴバイク等の多様な自転車に応じた駐輪スペース・設備の整備【11】、②地域や利用者のニーズに応じた駐輪場整備【6】、③小規模分散型の駐輪場整備【4】、④自宅・職場の両端での駐輪場利用への支援【3】、⑤多様な用地への駐輪場設置【1】、⑥附置義務駐輪場へのシェアサイクルポート設置や公共交通利用促進による附置台数の低減【1】、⑦整備点検が可能な駐輪場の整備【1】、⑧休憩や飲料補給が可能な駐輪空間の整備【1】
	(イ)駐輪場の整備方針に関する意見【13】	19	①自治体と公共交通事業者との連携による駐輪場整備【8】、②ウォーカブルなまちづくりと連携した駐輪場整備【2】、③沿線全体での需給調整による公共交通利用の推進【1】、④集合住宅における駐輪場の設置義務化【1】、⑤サイクルラックの技術基準に準拠した整備【1】
	(ウ)駐輪場の運用に関する意見【5】	20	①駐輪場整備と合わせた違法駐輪の取締り強化【2】、②イベント開催時等ニーズに応じた臨時駐輪場の柔軟な運用【1】、③施設状況に応じた柔軟な料金設定【1】、④駐輪場の位置や利用状況に関する情報提供【1】

【 】内の数字は同様な意見の数

I.目標及び実施すべき施策に関する意見



目標1：自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成(つづき)

分類		No	内容
(6)情報通信技術の活用 の推進に関する意見	(ア)自転車データ収集に関する意見【11】	21	①自転車データの収集の仕組みづくり【3】、②自転車データのオープンデータ化【3】、③シェアサイクルと個人所有自転車の利用状況の一元的把握【2】、④駐輪場利用状況の把握【2】、⑤道路破損等の維持管理報告アプリ開発【1】
	(イ)データ活用に関する意見【5】	22	①データに基づく自転車施策やまちづくりへ活用【2】、②防犯登録の電子化やデータ活用【1】、③自転車ナビアプリの高度化【1】、④データ活用事例の情報共有【1】
	(ウ)ICTを活用【7】	23	①「ITS」技術の自転車への導入・支援【3】、②観光ガイドアプリシステムの開発【2】、③安全運転のサポートシステムの開発【1】、④動画を使った情報発信【1】
(7)生活道路での道路 交通の抑制や無電柱化 と合わせた取組の実施 に関する意見	(ア)生活道路における自動車交通の抑制に関する意見【11】	24	①細街路における自動車の速度規制の徹底や進入規制の積極的推進【4】、②ドライバーの遵法意識向上【2】、③車・バイクの分離と歩行者・自転車優先空間の確保【2】、④対策事例や整備効果の情報共有【1】、⑤物理的デバイスの設置【1】、⑥幹線道路の渋滞解消による生活道路への流入抑制【1】
	(イ)生活道路における自転車利用に関する意見【6】	25	①ゾーン30やほこみちにおける自転車ネットワーク形成【1】、②市街地外縁での駐輪空間推進【1】、③商店街における自転車通行禁止区域の拡大【1】、④幹線道路と生活道路の用途の明確化【1】、⑤交通弱者優先のネットワークづくり【1】、⑥生活道路における適切な維持管理【1】
	(ウ)無電柱化の推進に関する意見【7】	26	①無電柱化と合わせた自転車・歩行空間の同時整備【2】、②細街路における全国的な無電柱化の促進【2】、③電力・通信事業者との連携強化【1】、④無電柱化のコスト削減手法の検討【1】、⑤トランスボックスの路外設置【1】

【 】内の数字は同様な意見の数

I. 目標及び実施すべき施策に関する意見



目標2: サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

分類	No	内容
(1)国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進に関する意見	27	①気軽に参加できる自転車を活用したイベントや競技の開催【4】、②既存の競技施設の有効活用や多目的利用による稼働率向上【3】、③自然と共生する競技施設の整備促進【3】、④自治体への支援・サポート【2】、⑤アプリ等を活用した「期間分散型・通年型」のイベントの拡充【2】、⑥国際規格に合致した競技大会の誘致等の積極的推進【1】、⑦継続的な広報活動【1】、⑧競技に限定せずスポーツ全般の枠組みでの推進の検討【1】
(2)公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出に関する意見	28	①タンDEM自転車の公道走行の安全性確保【2】、②通学路等における安全に走行できる空間の整備【1】、③公道沿線の定期的な整備(舗装や草刈り)【1】、④スポーツ利用のためのサイクルルートの基準やガイドラインの検討【1】
	29	①公園・校庭等の自転車の練習場所の整備・周知【7】、②公園等における自転車利用ルールの検討【6】、③“レクリエーションスペース”としての公園内への自転車通行空間の整備【5】、④公園などで安心して駐輪できる環境整備【1】、⑤各省庁の公園利用に関するルールとの整合【1】
	30	①ハイキングや登山とトレイルライドの共存【5】、②林道や山道等を活用するための協議会方式によるルート整備やルートマネジメント組織への支援【1】、③公道や公園以外でMTBやロードバイクなどスポーツとして乗れる環境の創出【1】
	31	①視覚障がい者向けガイドヘルパーの育成や支援【2】、②企業や教育機関と連携した健康づくりプログラムの導入【1】、③移動支援としての多様な自転車の試乗機会やイベントの実施【1】、④地域の教育施設と行政が連携した乗り方教室の実施【1】
(3)自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発の推進に関する意見	32	①自転車の健康効果に関する研究および情報発信【17】、②高齢者・中高年・育児世代などの健康増進を目的とした自転車活用の推進・体験機会の創出【9】、③アプリ・センサー等を活用した健康効果の見える化【4】、④自治体での健康ポイントの付与など積極的な活用【3】、⑤学校教育で交通と健康の観点で学習【1】、⑥健康づくりとコミュニティづくりの一体化【1】、⑦「サイクリング×健康」のモデル事業を展開【1】
	33	①官民連携による継続的取組【1】、②関係省庁の積極的な参画【1】
(4)自転車通勤等の促進に関する意見	34	①企業及び従業員の自転車通勤に対するインセンティブ付与【14】、②雨天や猛暑時における通勤対策【5】、③自転車通勤による健康促進や渋滞緩和など社会便益の見える化・情報発信【4】、④積極的な団体や行政に対する優遇措置【3】、⑤自転車通勤啓発の動画等の教材開発【1】、⑥「自転車通勤導入の手引き」を広く事業者等に周知徹底【1】、⑦自転車通勤の手引きのリニューアル【1】
	35	①企業(シャワー施設や更衣室、駐輪場の整備)との連携・支援【14】、②多様な自転車やニーズに対応した駐輪場整備【8】、③自転車通行空間の整備【5】、④サイクルフレンドリーな拠点の整備なども含めた環境整備【3】、⑤公共交通と連携した自転車通勤を促進【2】、⑥地域の中小企業が取り組みやすい環境整備【1】、⑦シェアサイクルと連携した自転車通勤の促進【1】

I. 目標及び実施すべき施策に関する意見



目標3: サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

分類	No	内容
(1)国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致に関する意見	36	①国際的なイベントへの財政的・制度的支援【9】、②国際的な競技規格との整合性を図りつつ、国内技術の強みを活かしたイベント設計【4】、③2027年開催予定の愛媛県におけるVelo-cityに向けた支援・体制構築・情報発信【3】、④Velo-city開催の意義と成果を全国展開【3】、⑤大会の国内外への情報発信【2】、⑥自治体と民間との連携【1】、⑦国内でのフラッグシップイベント等を充実【1】、⑧イベント開催による地域公共交通などへの影響への配慮【1】、⑨国際的なサイクリング大会等で活躍する自転車競技選手の育成【1】
(2)走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出に関する意見	37	①安全な通行空間の整備【6】、②全国的な自転車ネットワークとしての連続性確保・連携強化【4】、③サイクリング環境の創出・維持管理への助成【3】、④ナショナルサイクルルートの選定要件基準の緩和【3】、⑤国際的な標識、ルール、案内などとの整合【2】、⑥ナショナルサイクルルート等のサイクリングコース整備への支援【2】、⑦山林等のマウンテンバイクの楽しめる道(トレイル)の整備【2】、⑧走行環境整備や維持管理の補助要件緩和【1】、⑨観光客向けの積極的なシェアサイクルの活用【1】、⑩気候や地形、災害への配慮【1】
(イ)受入環境整備に関する意見【30】	38	①サイクリングガイド養成など受入環境の整備【8】、②ハード面とソフト面のバランスの取れた環境整備【5】、③走行環境が整った場所での電動アシスト自転車の規制緩和【4】、④デジタルサイクリングマップの整備など情報の標準化【3】、⑤サイクルフレンドリーな宿泊施設の拡充【2】、⑥サイクルツーリズム拠点の全国的な均質化【1】、⑦レンタサイクルやメンテナンスのインフラ不足解消【1】、⑧モデルルートなどへの積極的支援の強化【1】、⑨離島でのサイクリングイベントに安価に運搬可能な仕組みづくり【1】、⑩アドベンチャートラベルガイドなど人的資源の発掘や育成の拡大【1】、⑪メカニックサービスの充実、緊急時対応体制の強化【1】、⑫観光客等に対する啓発やマップ作成といったソフト面への取組に対する財政支援【1】、⑬ドライバーの意識改革【1】
(ウ)インバウンド対応に関する意見【11】	39	①インバウンド受入体制および国際的な情報発信力の強化【6】、②オーバーツーリズム対応やインバウンドへの自転車通行ルールの周知【4】、③海外からのサイクリスト受入環境整備【1】
(エ)公共交通との連携したサイクリングに関する意見【15】	40	①鉄道、バス、船への自転車同乗の推進等に向けた支援体制構築【12】、②輪行への理解向上・利用者のマナー向上【3】
(オ)魅力ある地域づくりに関する意見【14】	41	①地域ルートブランドとしての価値づくり【8】、②サイクリングイベントをきっかけとしたサイクルツーリズムの検討【4】、③自然・文化体験型のツーリズム構築【1】、④地域が持つ価値あるモノ・コトをつなげるサイクリング環境の創出【1】
(カ)情報共有に関する意見【9】	42	①自転車活用に関する専門家派遣やノウハウの共有【3】、②ナショナルサイクルルートに指定されている箇所の成果の情報提供【3】、③自転車による観光振興に関する取組事例や支援等の情報提供【2】、④国がリードしながら様々な意見を集約できる環境整備【1】

【 】内の数字は同様な意見の数

I. 目標及び実施すべき施策に関する意見



目標4: 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

分類	No	内容
(1)高い安全性を備えた自転車の普及促進に関する意見	(ア)自転車側の安全対策に関する意見【12】	43 ①自転車側の安全性能の向上【6】、②高齢者等が日常生活で安全に利用できる自転車開発【2】、③輸行時にバッテリー電池の発火等がない電動アシスト自転車の安全性向上【2】、④転倒事象の検知及び自動通報システムのサービスの検討【1】、⑤マウンテンバイクにおける安全対策の支援【1】
	(イ)自転車の規格に関する意見【13】	44 ①違法な改造自転車等の取締り強化【3】、②電動アシスト自転車等の規制緩和・規格の確立【3】、③「BAAマーク」や「BAAアドバイザー」の認知率の拡大や支援【2】、④日本独自の自転車の安全規格の確立【1】、⑤BAA等安全規格に適合しない自転車の販売禁止【1】、⑥販売事業者に対する整備・説明責任の明確化【1】、⑦子どもを同乗させる自転車の安全基準や製品規格の基準づくり【1】、⑧製品安全基準の明確化と認証制度の強化【1】
	(ウ)安全な自転車普及と連携した取組に関する意見【3】	45 ①交通事故の多い交差点などにおける安全対策(センサー設置等)【2】、②クルマの車体側の対自転車用の安全対策【1】
(2)多様な自転車の開発・普及に関する意見	(ア)多様な自転車の開発・普及促進に関する意見【19】	46 ①誰でも、簡単に、楽に、安心安全に移動できる自転車の開発・普及促進【7】、②カーゴバイクやチャイルドトレーラーを牽引する自転車等の普及【5】、③電動アシスト自転車の普及・支援【3】、④2輪自転車以外の開発やジュニアシート、ペット同乗用など、法整備と規格化【3】、⑤IoT技術を活用した自転車の安全性を高める新技術の開発・普及【1】
	(イ)多様な自転車の利用環境に関する意見【2】	47 ①購入時の安全説明や初期整備の実施【1】、②新たな種類の自転車の登場・普及を受けた自転車技士の資格制度の見直し【1】
(3)自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進に関する意見	(ア)点検に関する意識醸成に関する意見【13】	48 ①利用者の定期点検意識の向上・広報実施【8】、②学校や職場、地域イベントでの無料点検会の実施や補助【5】
	(イ)点検環境の整備に関する意見【9】	49 ①レンタサイクルやシェアサイクルの点検整備の強化【3】、②自転車販売店の活用や整備表示制度の導入【3】、③通勤経路や駅前駐輪場における点検整備環境の構築【2】、④自転車購入時(中古含む)の点検整備についての説明、広報【1】
(4)交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や指導・取締りの重点的な実施に関する意見	(ア)交通安全意識向上の広報啓発に関する意見【64】	50 ①自転車(シェアサイクル、電動キックボード等含む)のルール・マナーの周知徹底【23】、②年齢階層に応じた教育内容を設定し、継続的に習慣づける仕組み作り【17】、③ヘルメット活用の促進・啓発・購入支援【12】、④令和8年4月施行の改正道路交通法に関する広報啓発【6】、⑤安全な乗り方に関する講習実施やパンフレットの配布【3】、⑥観光客向けの安全教育やルール周知【1】、⑦外国人向けに多言語化した交通ルールガイドの配布【1】、⑧全国で統一された教材や指導マニュアルの整備【1】

【】内の数字は同様な意見の数

I. 目標及び実施すべき施策に関する意見



目標4: 自転車事故のない安全で安心な社会の実現(つづき)

分類	No	内容
(4)交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や指導・取締りの重点的な実施に関する意見(つづき)	(イ)広報啓発の推進体制に関する意見【9】	51 ①事業者や自治体、警察、教育機関等による働きかけの実施【5】、②交通安全の広報啓発事例等を自治体に展開・共有【2】、③交通安全教育を行う人材育成【1】、④販売店と連携した安全教育の仕組みづくり【1】
	(ウ)効果的な広報啓発のための取組に関する意見【9】	52 ①利便性と安全性のバランスを取った利活用の推進【4】、②自転車事故の実態把握に向けた調査【2】、③自転車の通行ルールの普及に付随した道路及び駐輪環境整備【2】、④事故データや安全確保のデータの活用【1】
	(エ)取締りに関する意見【21】	53 ①自転車運転者への取締り強化【12】、②新たなモビリティに関するルールやマナーの徹底・取締り強化【4】、③交通指導や取締り基準の統一【3】、④運転免許証所持者が違反をした場合は赤切符(点数制度)の導入【1】、⑤実施の難しい条文(手信号など)の見直し【1】
(5)学校における交通安全教室の開催等の推進に関する意見	(ア)交通安全教室の実施内容や方法に関する意見【34】	54 ①学年やライフステージに合わせた継続的・効果的な安全教室の実施【15】、②動画教材等を活用した体験型・参加型プログラムの導入【6】、③交通ルールだけではなく、自転車の楽しさや役割とともに教育が必要【4】、④通学路点検及び自転車講習の受講【3】、⑤教職員向けの講習会の実施【2】、⑥自動車のドライバーへの教育【2】、⑦親子参加型の「子ども乗せ自転車」安全講習の実施【1】、⑧自転車安全教育実施主体への支援【1】
	(イ)交通安全教室の実施体制に関する意見【12】	55 ①関係省庁、自治体、学校法人、地域の自転車団体等が連携した取り組み【9】、②安全教室の担い手育成・プログラム開発【2】、③交通安全教室を取りまとめる組織の組成【1】
(6)災害時における自転車の活用の推進に関する意見	(ア)災害時に活用する自転車に関する意見【16】	56 ①災害時にも役立つ機能を備えた自転車(電動アシスト自転車、カーゴバイク、ノーパンクタイヤ自転車等)の普及促進【6】、②自治体や企業防災施設において災害時用の自転車備蓄【3】、③救援や連絡手段としての自転車活用を推進【3】、④「子ども二人が同乗できる自転車」など大型自転車の活用【3】、⑤災害時の自転車活用は、危険であり安全走行が望めない【1】
	(イ)災害時に活用するための環境整備に関する意見【11】	57 ①緊急時の自転車シェア、貸出ポイントの整備【3】、②災害時の自転車利用のルールや仕組みづくり【3】、③自治体向けの災害時の活用方策に関する情報発信【3】、④避難所での駐輪スペース確保【1】、⑤災害時に通行可能な道幅やルートの確保【1】
(7)損害賠償責任保険等への加入促進に関する意見	(ア)保険加入に関する意見【31】	58 ①保険加入の義務化推進・可視化・助成【10】、②自転車損害賠償責任保険の加入促進・広報啓発【9】、③自転車購入時の保険加入の「初期設定化」【4】、④シェアサイクルや中古車の保険加入周知【4】、⑤都道府県ごとの加入率や加入によるメリットの公表【3】、⑥誰でも容易に自分の保険加入状況を確認できる仕組み(シール等)の構築【1】
	(イ)保険商品に関する意見【6】	59 ①被害者補償制度の充実【2】、②子ども乗せ自転車専用の保険商品や観光客向け商品の拡充・助成【2】、③安全運転行動へのインセンティブ付与、違反歴・事故歴に応じた保険料増額制度の確立【1】、④定期利用の駐輪場料金に保険料をセットにする仕組みの拡大【1】

※目標4の地方公共団体における計画策定・取組実施の促進、自転車通行空間の計画的な整備は目標1と統合

【】内の数字は同様な意見の数

II.目標1～4の施策以外や計画全般に関する意見



分類		No	内容
(1)公共交通との連携に関する意見	(ア)公共交通との連携に関する意見	60	①自転車と鉄道・バス・船の接続性向上・連携強化【5】、②公共交通や地域観光のハブ機能「モビリティ・ハブ」の整備【2】、③コミュニティバスやデマンド交通などの新たなモビリティと自転車の連携【1】、④サイクルツーリズム、通学環境整備などの観点としての公共交通連携【1】、⑤公共交通としての自転車活用に関する事例共有【1】、⑥情報技術を活用した他の交通手段との連携【1】
	(イ)交通空白の解消に関する意見	61	①路線維持が難しくなりつつある公共交通の代替手段としての活用【2】、②交通空白の解消やラストワンマイルへの活用【1】
(2)多様なモビリティとの共存に関する意見	(ア)自動運転との共存に関する意見	62	①自動運転社会における安全な自転車利用社会の確立【3】
	(イ)特定小型原動機付自転車との共存に関する意見	63	①新たなモビリティ(特定小型原動機付自転車)の位置付けの明確化【4】、②特定小型原付との共存・広報啓発活動【2】
	(ウ)物流車両との共存に関する意見	64	①物流車両等の路上駐車ニーズへの配慮【1】
(3)地域活性化に関する意見	(ア)地域活性化に関する意見	65	①地域振興の視点での自転車活用【2】、②地域活性化の観点で、公道を活用したサイクルイベント等の開催【1】、③マウンテンバイクパークを核としたグリーンツーリズムや農泊との連携支援【1】
(4)環境貢献に関する意見	(ア)地球温暖化対策と脱炭素社会への貢献に関する意見	66	①政府の2050年カーボンニュートラル宣言を受けて、自転車活用により地球温暖化対策の推進【4】、②自転車活用によるCO ₂ 削減効果の定量的評価【3】、③地球温暖化対策や健康促進の観点から自転車の積極利用【2】、④CO ₂ 削減などの環境面における自転車のメリットの情報発信【2】、⑤脱炭素社会への貢献として認定される制度の導入【1】

【 】内の数字は同様な意見の数

II.目標1～4の施策以外や計画全般に関する意見



分類		No	内容
(5)計画の構成に関する意見	(ア)計画のビジョンの明確化に関する意見	67	・総論は計画上非常に重要な構成要素【1】 ・総論の基本的な構成について、目標年次のビジョンを描き、そのストーリーに具体的につながる目標を設定し、これとリンクした形で各論の施策体系を構築し、それぞれの具体の施策を提示することが必要【1】 ・課題、目標、基本理念、これを実現した場合のビジョン等を具体的に示す必要【1】 ・4つそれぞれの相互の関係やつながり、全体としてのストーリーや体系の整理が必要【1】 ・「ビジョン創造型」アプローチへと転換することで、ガイドラインは最低限行うマニュアルとして、ガイドラインを超えるような、より創造的で効果的な施策を生み出す必要【1】
	(イ)自転車の位置づけの明確化に関する意見	68	・計画において、「自転車の位置付け」を示し、自転車が他の交通手段との関係を位置づけ・序列を示す必要【1】 ・自転車に特化した計画にすべき【1】

【 】内の数字は同様な意見の数



- 目標1: 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
 - ・「計画策定・取組実施の支援」や「計画策定・取組実施の仕組み(地域状況等を考慮した指標・目標値設定等)」
 - ・自転車通行空間の「整備形態(分離空間、地域特性や多様な自転車に配慮等)」や「整備促進策」
 - ・「シェアサイクルの利用促進」、「多様な駐輪ニーズへの対応(カーゴバイク等)」 などに関する意見が多い
- 目標2: サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
 - ・「自転車競技推進(気軽に参加できるイベント競技開催等)」
 - ・「公園等の活用(自転車練習やレクリエーション活用等)」
 - ・「健康づくりに関する広報啓発(健康効果等の情報発信、高齢者等の健康増進を目的とした活用推進)」
 - ・「自転車通勤の推進策(インセンティブ付与等)」、「自転車通勤環境整備(企業との連携・支援等)」 などに関する意見が多い
- 目標3: サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
 - ・「国際会議やサイクリング大会の企画・実施」、「走行環境整備(安全な通行空間等)」、「受入環境整備(サイクルガイドの養成等)」
 - ・「公共交通と連携したサイクリング(推進等に向けた支援体制等)」 などに関する意見が多い
- 目標4: 自転車事故のない安全で安心な社会の実現
 - ・「多様な自転車の開発・普及促進(誰もが、簡単・楽に・安心安全に移動できる自転車等)」
 - ・「交通安全意識向上の広報啓発(ルール・マナーの周知徹底等)」や「取締り(自転車運転者の取締り強化等)」
 - ・「交通安全教室の内容や方法(ライフステージに合わせた継続的・効果的实施等)」
 - ・「災害時に活用する自転車(災害時に役立つ機能を備えた自転車の普及等)」
 - ・「保険加入(広報活動等)」 などに関する意見が多い
- 目標1～4の施策以外や計画全般に関する意見
 - ・「公共交通との連携(自転車と鉄道・バス・船との連携強化、自転車活用による「交通空白」の解消 等)」
 - ・「多様なモビリティとの共存(自動運転車両や新たなモビリティ(特定小型原動機付自転車)等との共存)」
 - ・「地域活性化(地域振興の視点での自転車活用や地域活性化の観点でのサイクルイベントの開催等)」
 - ・「環境貢献(地球温暖化対策、脱炭素社会への貢献等)」
 - ・計画の構成や内容に対して、「自転車の位置づけや計画のビジョンの明確化が必要」などの意見があった

アンケート調査結果

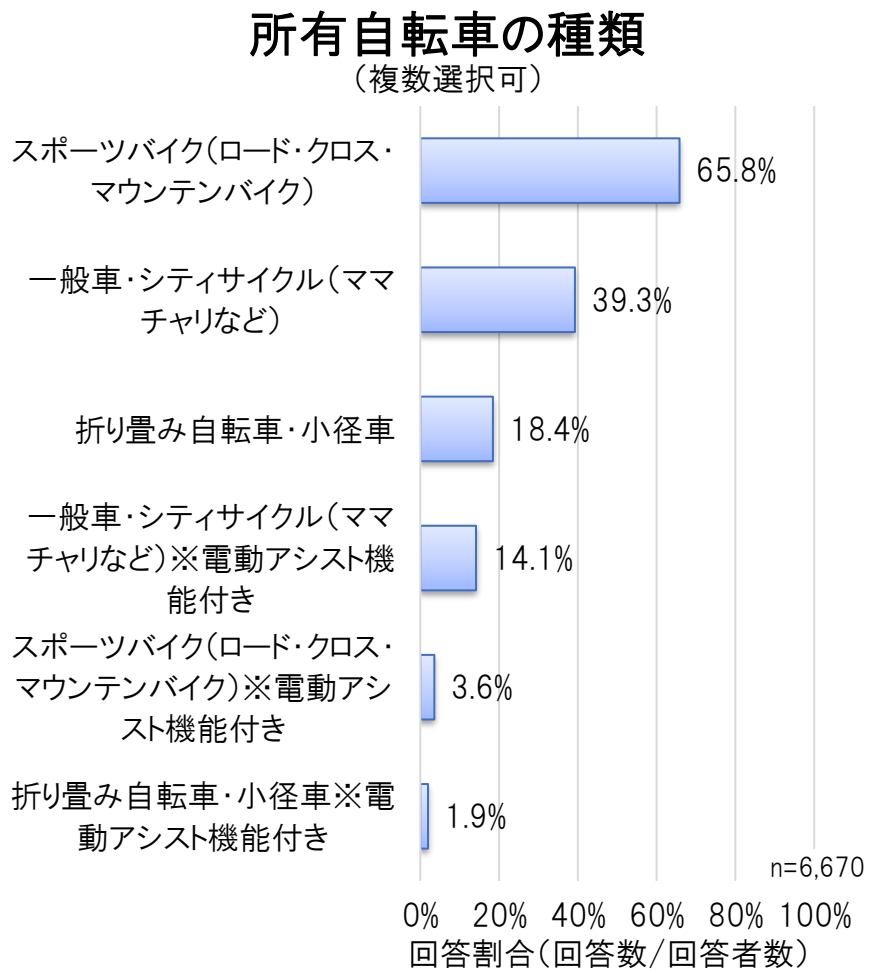
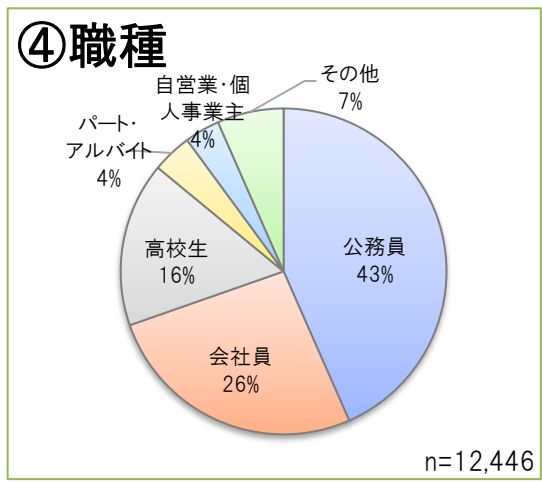
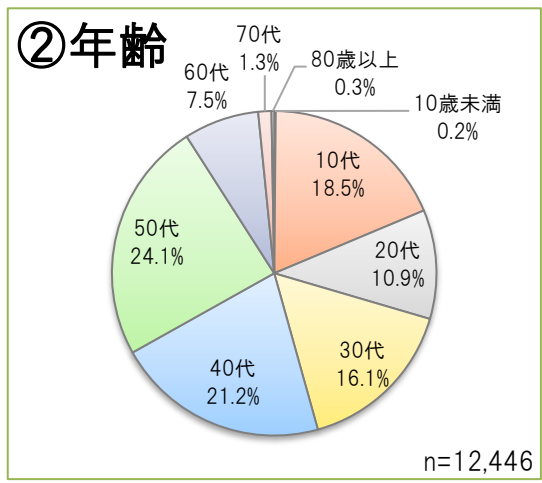
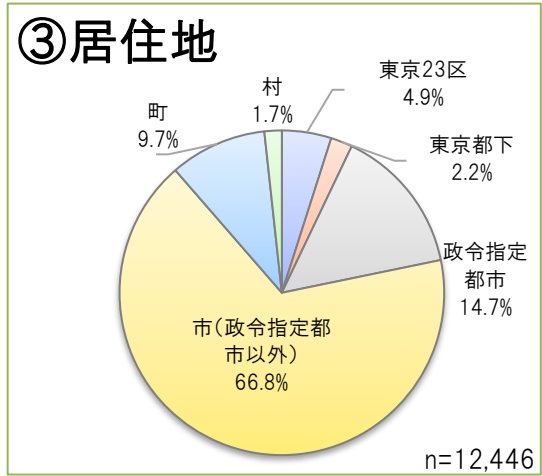
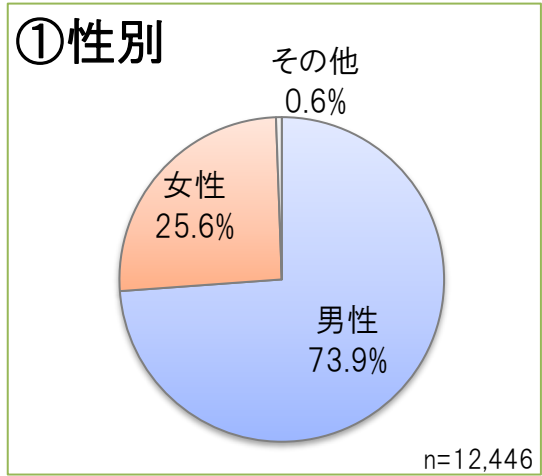


アンケート調査の概要(性別、年齢、居住地、職種、所有自転車の種類)



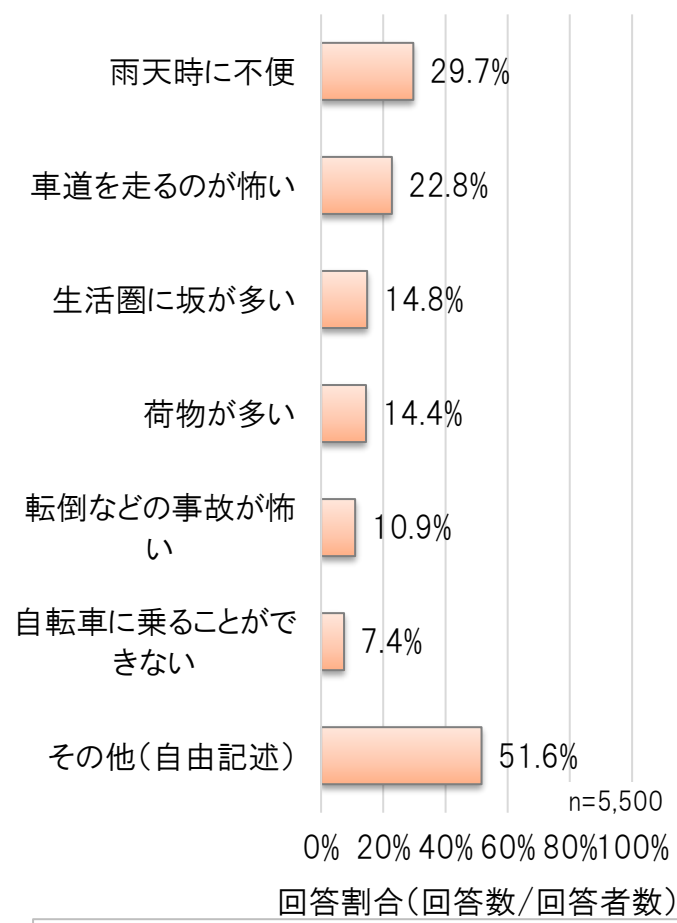
【調査目的】
○ 自転車活用の推進に係る考慮すべき課題や重点的に取り組むべき事項等を把握する

【調査方法】
○ WEB上でのアンケートフォームで調査(令和7年6月24日～7月31日(38日間))【総回答数:12,446票】



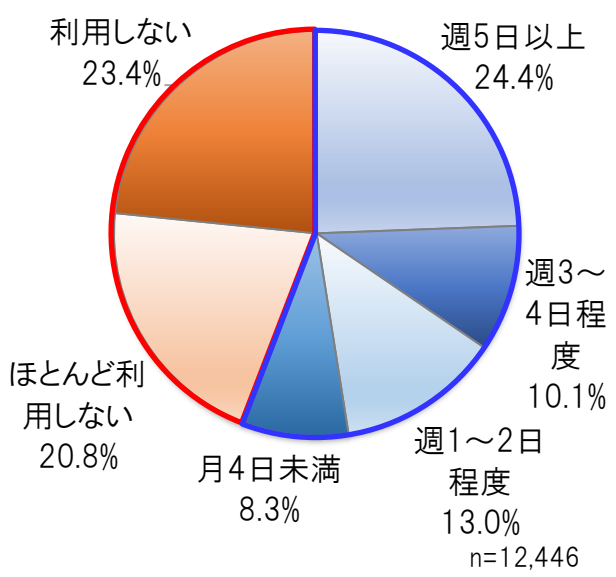


【非利用者】自転車を利用しない理由(複数選択可)

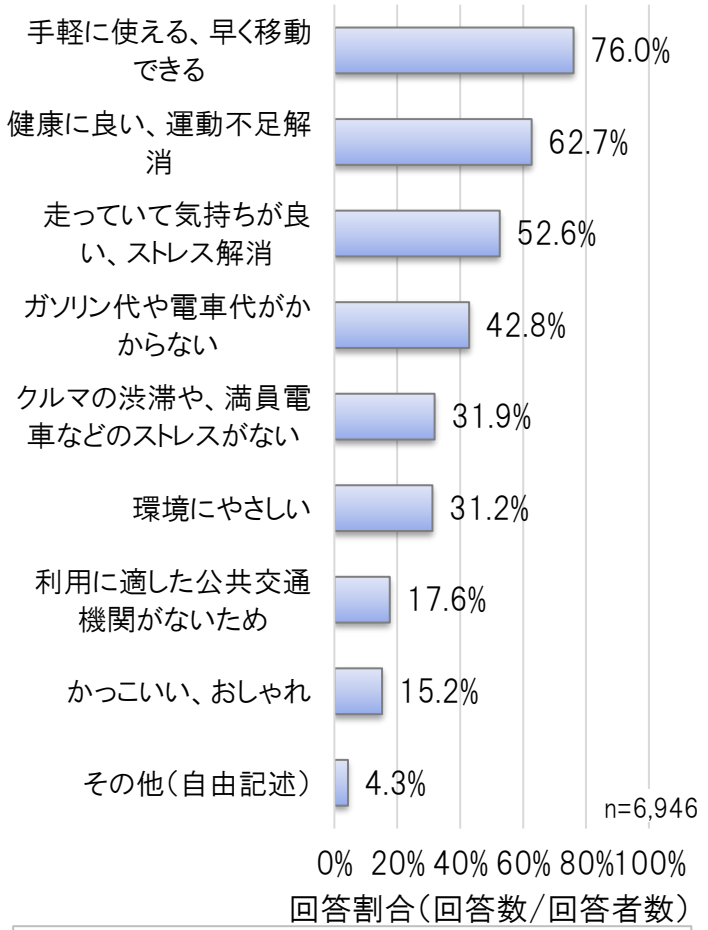


その他(自由記述)の類型化による主な意見(TOP3)
「自転車以外(車等)利用のため」、「非保有」、「機会・必要性がない」など

利用頻度

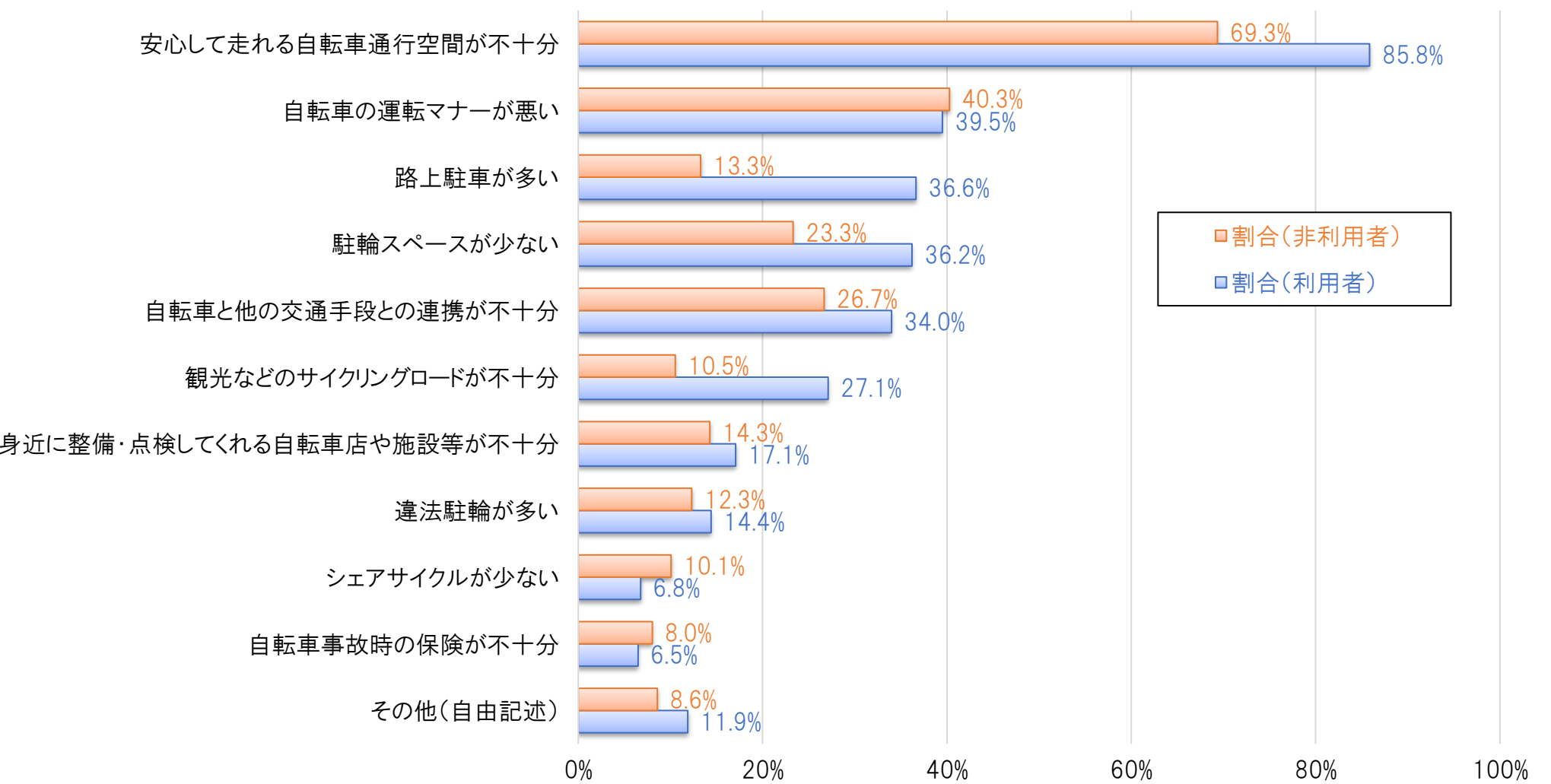


【利用者】自転車を利用する理由(複数選択可)



その他(自由記述)の類型化による主な意見(TOP3)
「日常の移動全般に便利」、「イベント・競技への参加」、「目的地の近くまで移動可能」

自転車の活用に関する課題(複数選択可)

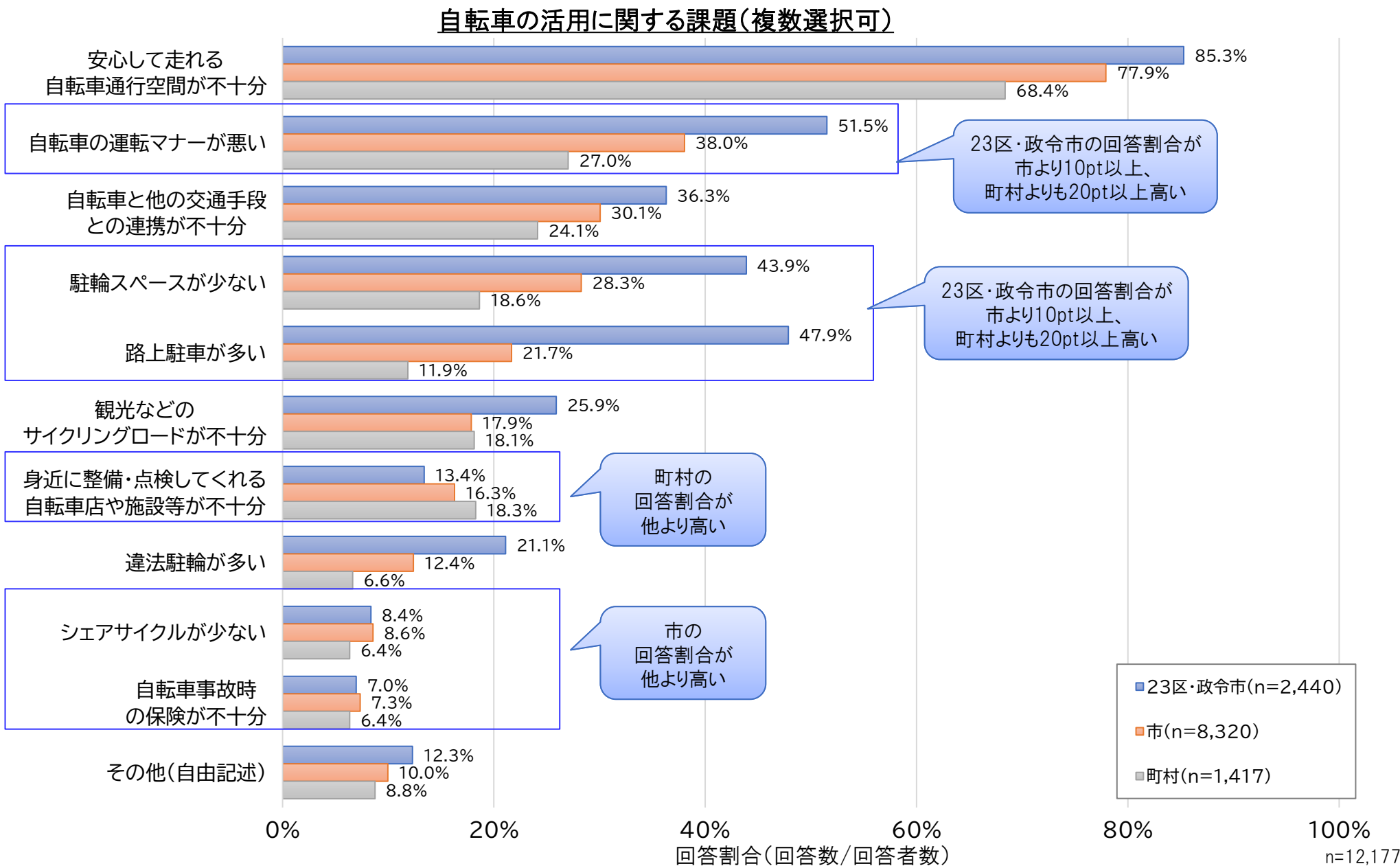


【非利用者】その他(主な自由回答)
「交通ルールの認知不足」、「自転車環境不十分」、「地域環境(坂・距離等)」など

【利用者】その他(主な自由回答)
「自転車環境不十分」、「マナーが悪い(自動車・バイク・歩行者)」、「交通ルールの認知・理解不足」など

100%
非利用者
n=5,500
利用者
n=6,946

アンケート調査の概要(自転車の活用に関する課題[都市規模別])

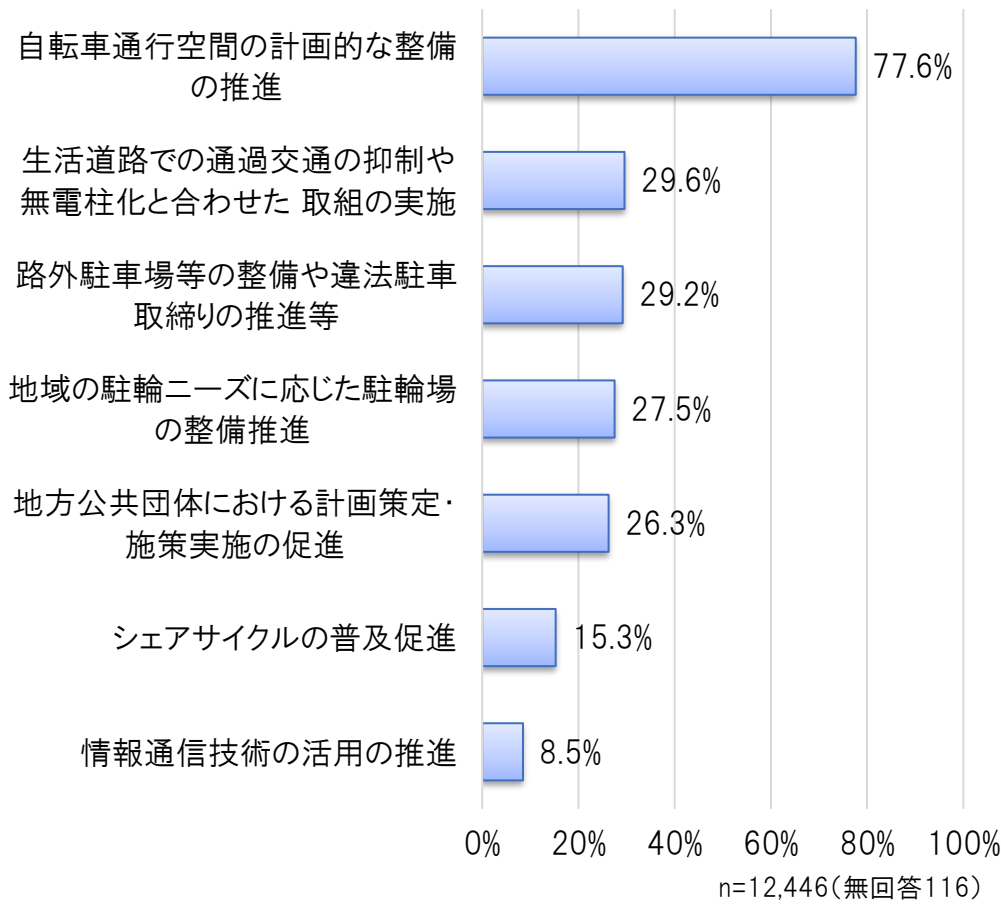




計画の目標1

「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」

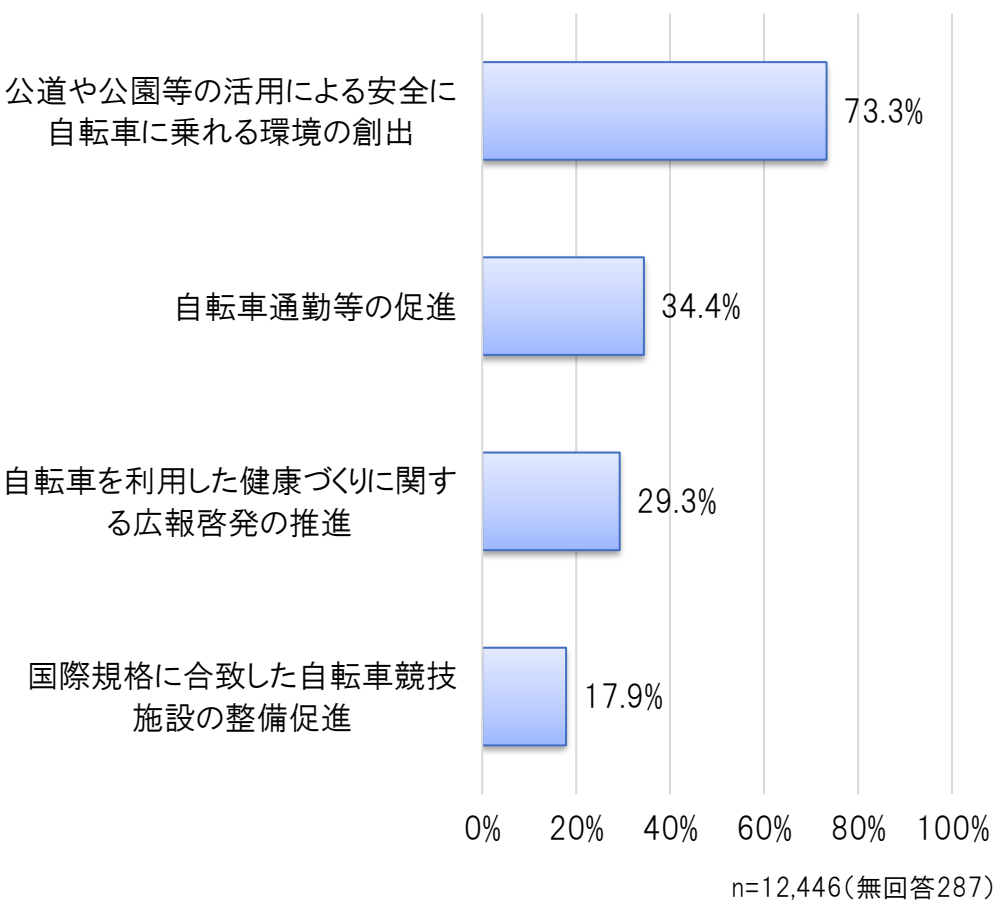
今後、特に重要だと思う施策(複数選択可)



計画の目標2

「サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現」

今後、特に重要だと思う施策(複数選択可)

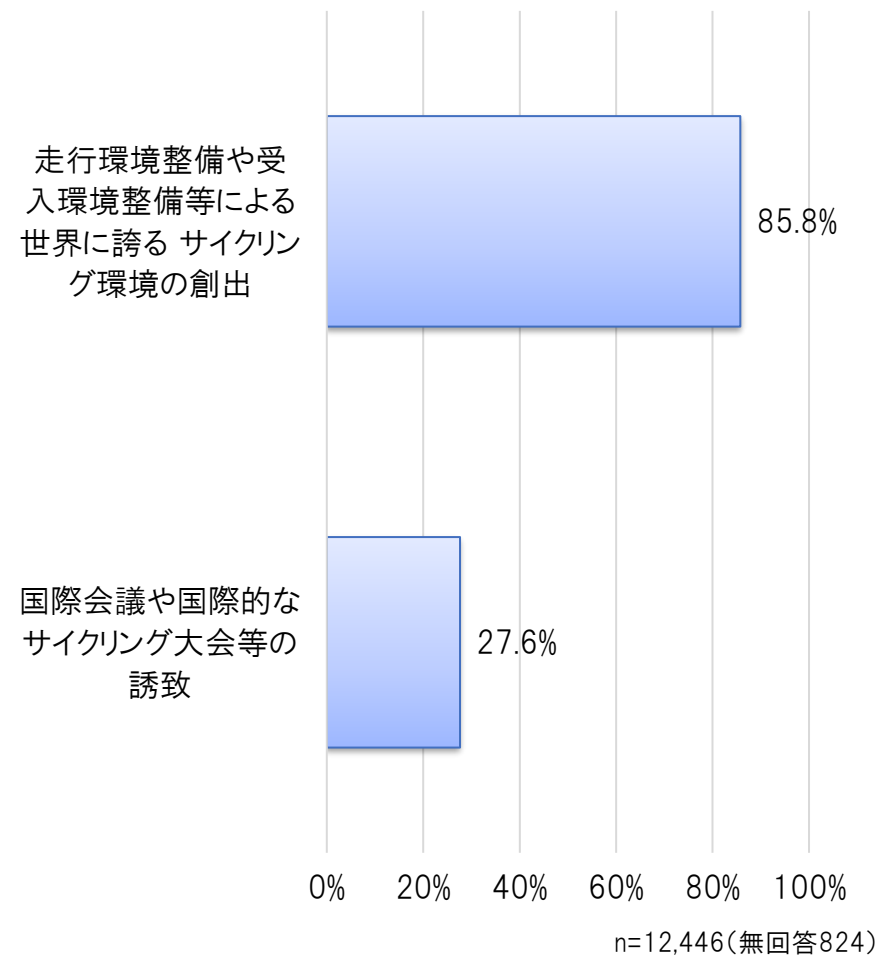




計画の目標3

「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」

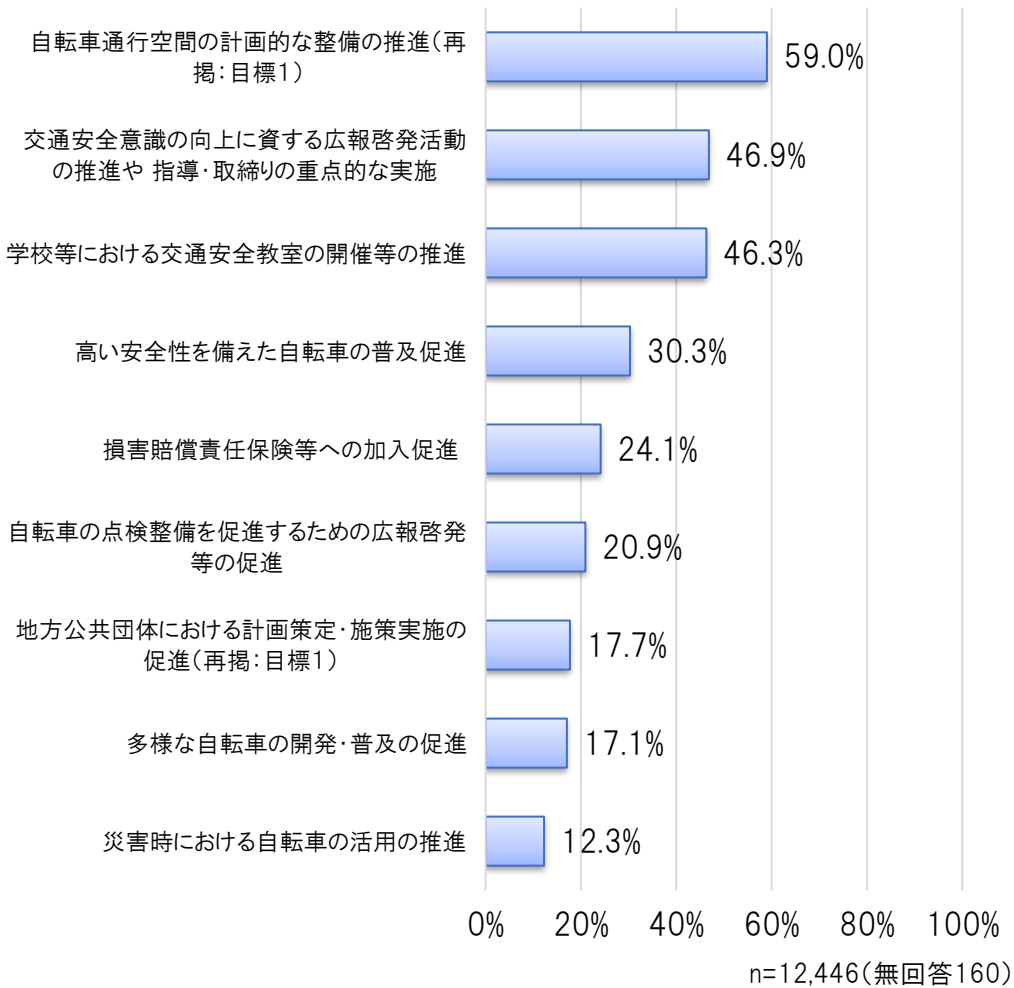
今後、特に重要だと思う施策(複数選択可)



計画の目標4

「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」

今後、特に重要だと思う施策(複数選択可)



その他、自転車の活用推進全般に関しての意見



分類		No	内容
(1)法制度の整備に関する意見	(ア)道路交通法の見直しに関する意見	1	①自転車運転の免許制導入【109】、②道路状況にあった法に見直し(地域により歩道通行の許可等)【21】、③自転車の法的な位置付けや地位向上【6】
	(イ)新モビリティの位置付けに関する意見	2	①特定小型原動機付自転車の免許制・罰則強化【49】、②特定小型原動機付自転車の販売規制【16】
	(ウ)海外との整合に関する意見	3	①自転車先進国等の国際基準と整合した規制検討【13】、②電動アシスト自転車の海外基準への整合【4】、
(2)多様なモビリティとの共存・調和に関する意見	(ア)自転車・歩行者・自動車の共存・調和に関する意見	4	①自動車、自転車、歩行者それぞれの交通ルールの相互理解の促進【31】、②自動車の進入を制限するエリアの拡大【3】
	(イ)自動車の運転に関する意見	5	①自転車に対する危険運転(幅寄せ、煽り運転など)への取締り強化【67】
(3)利用の利便性・快適性・安全性	(ア)気候に合せた環境整備の意見	6	①雨天、猛暑、雪道でも安全、快適に乗れる環境整備【28】
	(イ)車両の安全性に関する意見	7	①自転車に安全に乗車するための装備・整備の充実【7】
	(ウ)通行環境の管理に関する意見	8	①自転車走行空間の補修・維持管理の充実とそれに伴う維持補修費【15】
(4)盗難・防犯・管理対策	(ア)盗難・防犯対策に関する意見	9	①盗難対策の強化(いたずら含む)と罰則の強化【14】、②ナンバー登録制、ICタグによる車両管理【9】
(5)関係機関との連携に関する意見	(ア)公共交通との連携に関する意見	10	①地方都市でのバスの空白地域における自転車と公共交通との連携【11】
	(イ)自治体や警察の連携に関する意見	11	①警察と連携した違法駐車の手締りや自転車走行環境の確保【5】、②自治体との連携による取組や指導の実施【4】
(6)外国人利用者に関する意見	(ア)外国人利用者への教育	12	①観光客や外国人居住者によるルール違反【7】、②多言語対応の講習や情報提供【7】
(7)その他意見	(ア)施策の進め方に関する意見	13	①過度な規則よりも制度見直し・環境整備による自転車普及【26】、②走行環境整備を進めた上で罰則導入【8】

【 】内の数字は同様な意見の数



○ 各目標の施策に関する重要性

- 目標1：自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
「自転車通行空間の計画的な整備の推進」について重要との意見が多い。
- 目標2：サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
「公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出」について重要との意見が多い。
- 目標3：サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
「走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出」について重要との意見が多い。
- 目標4：自転車事故のない安全で安心な社会の実現
「自転車通行空間の計画的な整備の推進(目標1再掲)」について重要との意見が多く、
次いで、「交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指導・取締りの重点的な実施」、「学校等における交通安全教室の開催等の推進」について重要との意見が多い。

○ その他、自転車の活用推進全般に関して

- ・「法制度(道路交通法の見直し、新モビリティの位置づけの明確化等)」
 - ・「自転車・歩行者・自動車の共存・調和(交通ルールの相互理解促進、自動車の危険運転への取締り強化等)」
 - ・「利用の利便性・快適性・安全性(雨天等でも安全・快適に乗れる環境整備、通行空間の維持管理の充実等)」
 - ・「盗難・防犯・管理対策(盗難対策と罰則の強化、車両の管理等)」
 - ・「関係機関との連携(交通空白地域における地域公共交通との連携、自治体や警察との連携等)」
 - ・「外国人利用(観光客や外国人居住者のルール違反、多言語対応の講習や情報提供等)」
- などの意見があった。